特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に定める数値目標 に関する実施状況を公表します。

1 女性職員のキャリアアップ支援について

《取組内容》

研修への積極的参加を促した。青森県自治研修所の選択研修においては、女性が 職業生活において個性と能力を十分に発揮して活躍するため、対人関係でのスキ ル、リーダーシップとフォロワーシップ、マネジメントなどを学ぶ研修を受講い たしました。

2 男性職員の育児休業等の取得率の推進

《数値目標の達成状況》

①男性職員の配偶者出産休暇取得率

【目標】令和6年度までに80%にする。

【実績】

平成30年度	令和元年度	令和2年度
50%	85%	100%

②男性職員の育児参加休暇取得率

【目標】令和6年度までに80%にする。

【実績】

平成30年度	令和元年度	令和2年度
100%	3 3 %	33.3%

《取組内容》

休暇等取得対象男性職員に対し、育児休業中の育児手当金の支給等、経済的な 支援措置について、周知を行うと共に積極的な活用を促した。